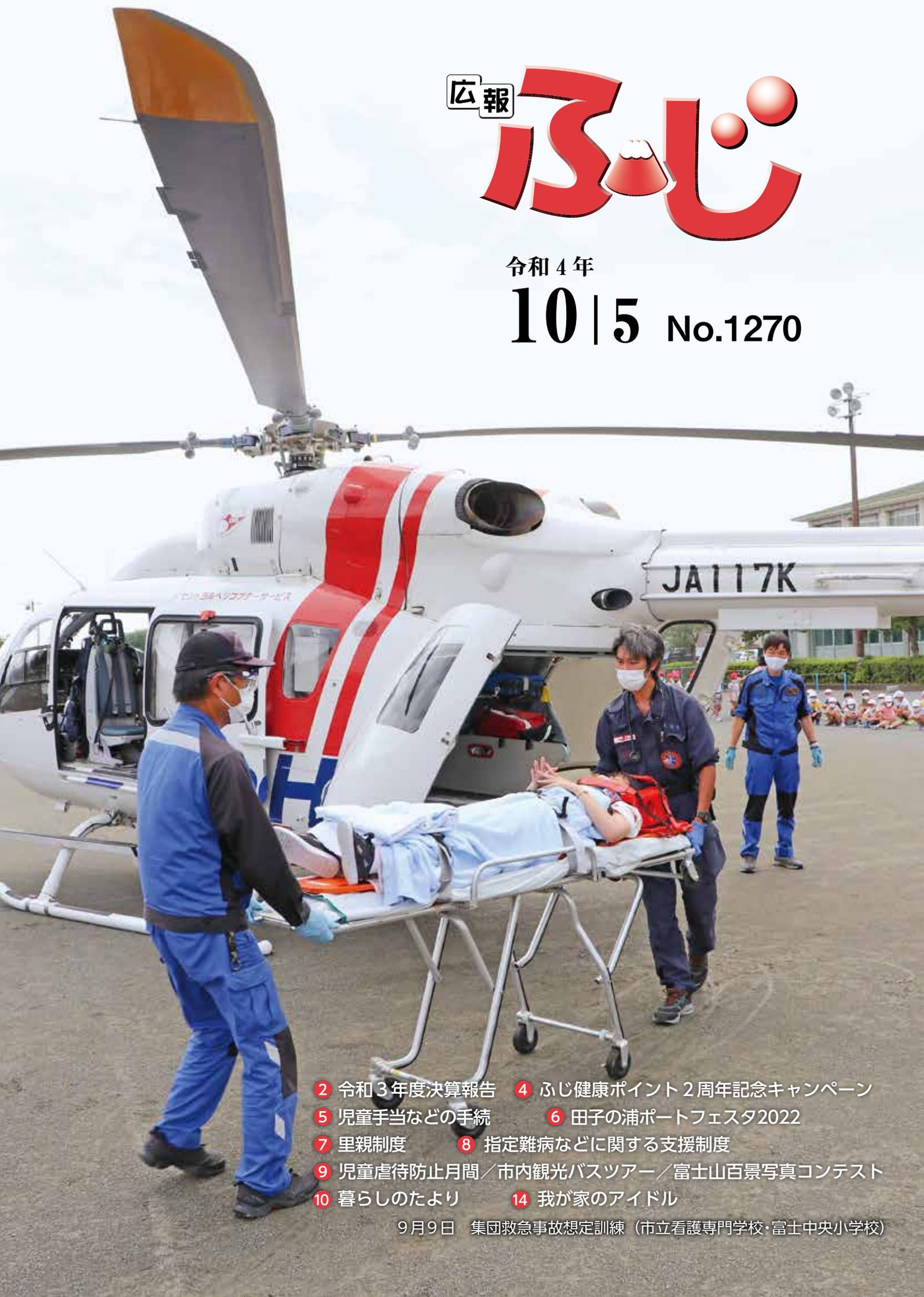


広報

ふじ

令和4年

10 | 5 No.1270



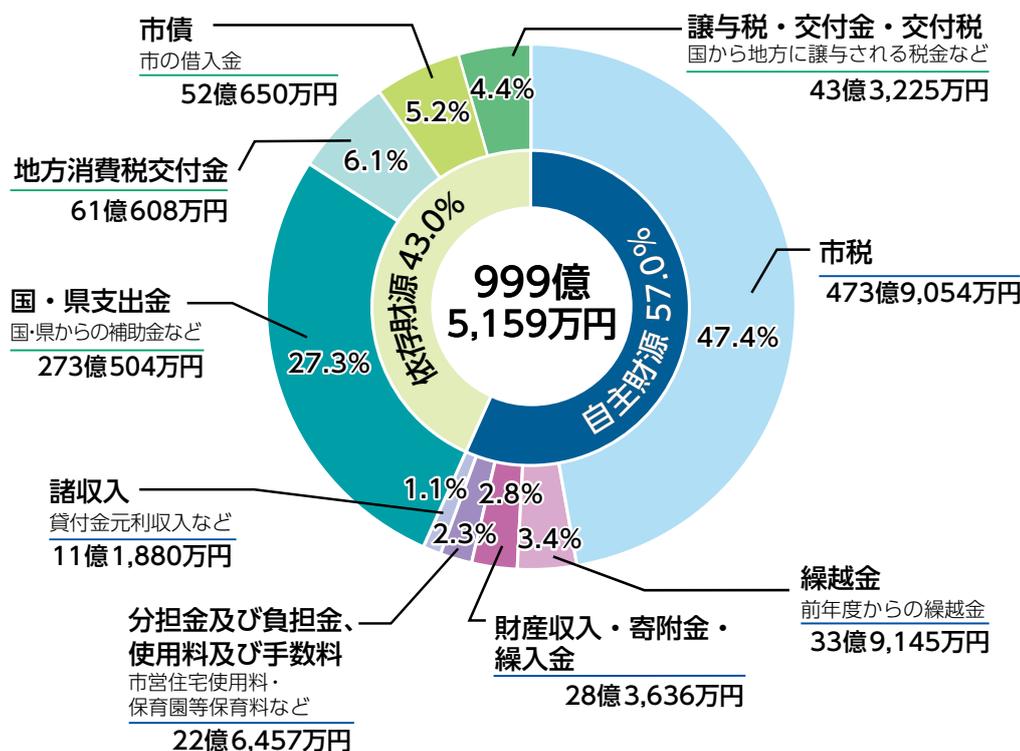
- 2 令和3年度決算報告
- 4 ふじ健康ポイント2周年記念キャンペーン
- 5 児童手当などの手続
- 6 田子の浦ポートフェスタ2022
- 7 里親制度
- 8 指定難病などに関する支援制度
- 9 児童虐待防止月間／市内観光バスツアー／富士山百景写真コンテスト
- 10 暮らしのたより
- 14 我が家のアイドル

9月9日 集団救急事故想定訓練 (市立看護専門学校・富士中央小学校)

令和3年度 決算報告

皆さんの納めた税金が、この1年間でどのように使われたのかを確かめてみましょう。

問合せ／財政課 ☎55-2725 📠51-1479



歳入

年度内に入ったお金

一般会計決算

平成29年度以来、4年ぶりに交付団体へ移行したことにより、国から交付される普通交付税の額が増加しました。なお、令和4年度は再び不交付団体となっています。

！ 令和3年度決算 **ここがポイント**

市税の内訳

区分	決算額
市税	473億9,054万円
個人市民税	150億4,379万円
法人市民税	25億1,283万円
固定資産税	233億8,155万円
軽自動車税	7億9,473万円
市たばこ税	19億135万円
都市計画税	37億5,629万円

歳入の約5割は市税
市民・企業の皆さんに納めていただいた市税です。令和3年度の市税の決算額は約474億円で、前年度と比較して約10億円の増収となりました。これは、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予特例制度の適用を受けた市税のうち、約11億円が納付されたことなどが主な要因として挙げられます。

歳入 533億6,917万円

歳出 526億8,430万円

特別会計区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	246億9,696万円	246億3,438万円
後期高齢者医療事業	55億6,039万円	55億5,026万円
介護保険事業	203億6,767万円	200億6,088万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	12億2,109万円	12億1,917万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	10億876万円	7億4,185万円
富士山フロント工業団地第2期整備事業	3億3,200万円	3億3,200万円

富士市には13の特別会計(令和3年度)がありますが、表中では駐車場事業特別会計、森林財産特別会計、財産区特別会計(5会計)を省略しています。

特別会計とは
特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。事業収益や一般会計からの繰入金などが主な財源で、行政と一体の経営、運営を行っています。

特別会計決算

新型コロナウイルス感染症対策事業

項目	事業数	事業費
①ワクチン接種	2件	18億6,571万円
②生活支援	6件	49億6,045万円
③経済対策	7件	8億 947万円
④感染拡大防止対策	18件	2億8,558万円
⑤その他	14件	2億1,342万円
合計	47件	81億3,463万円

今後、感染症対策や少子化対策などの課題に対応する経費、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費などが、高水準で推移することが見込まれます。

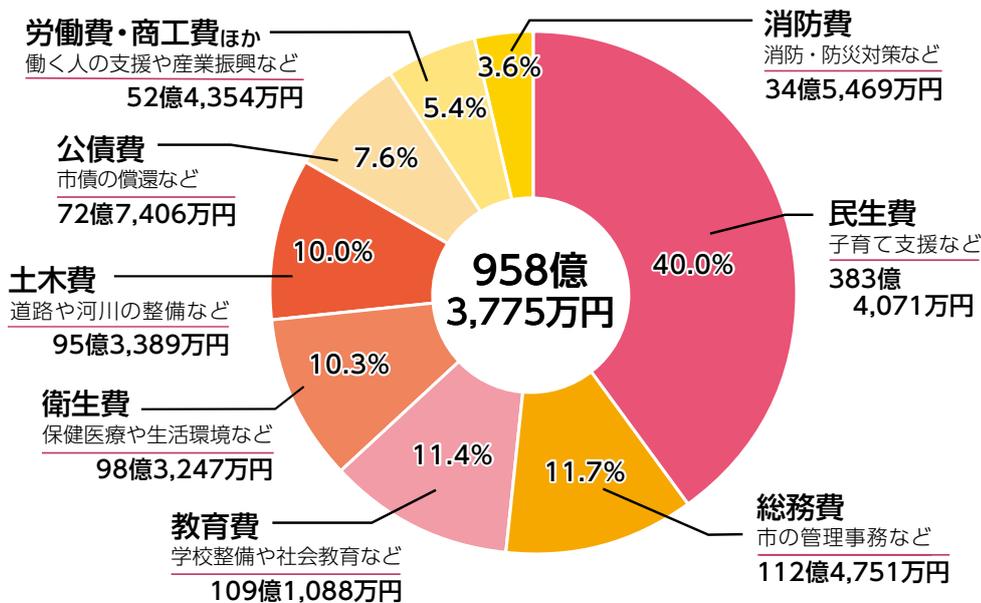
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、47件、81億3千万円を支出しました。

歳出は、福祉関係の費用である民生費が40パーセントを占め、最も多くなっています。これは、国からの補助を受け、子育て世帯への臨時特別給付金の給付を行ったことなどによりです。次いで、市の管理事務などに関する費用である総務費が11・7パーセントとなっています。

歳出は民生費が最多

歳出

年度内に使ったお金



決算報告の資料は市ウェブサイトに掲載しています。詳しくは「しずま」に▼



改善

790 億円→**772 億円**

■ **一般会計の市債残高**
自治体の借金の残高
令和2年度に借り入れた約11億円の猶予特別債を償還したことなどにより、市債残高が減少しました。



悪化

63.3%→**74.0%**

■ **将来負担比率**
自治体が将来支払う可能性がある負債の財政規模に対する比率
総合体育館建設事業などに係る債務負担行為（将来の支払いを約束した額）の増加により悪化していますが、早期健全化基準である350パーセントを大きく下回り、健全な財政状況となっています。



改善

89.8%→**88.2%**

■ **経常収支比率**
市税など毎年度収入される財源のうち、義務的な経費など、毎年度支出される経費に充てた割合
交付団体移行による地方交付税の増額や市税の増収などにより収入が増えたことにより、比率が好転しました。

富士市の財政状況

企業会計決算

企業会計とは

法令に基づき、独立採算を原則に企業の経営で運営される会計です。

病院事業

事業収益合計
175 億 9,451 万円
事業費用合計
150 億 1,818 万円
純利益
25 億 7,633 万円

公共下水道事業

事業収益合計
62 億 2,451 万円
事業費用合計
50 億 9,857 万円
純利益
11 億 2,594 万円

水道事業

事業収益合計
39 億 4,083 万円
事業費用合計
31 億 6,249 万円
純利益
7 億 7,834 万円



参加無料

歩いて
貯まる！

ふじ健康ポイント 2周年記念キャンペーン

ふじ健康ポイントは、歩くことで貯まるポイントです。健康管理アプリ「グッピーヘルスケア」(無料)をスマートフォンにインストールすることで貯められます。月1,000ポイント以上貯めると、有名通販サイトのギフト券(1,000円分)が毎月30人以上に当たる抽せんに参加できます。

詳しくはこちら▼



問合せ / 健康政策課 ☎64-9023 ☎64-7172 📧ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

アプリの登録手順

なぜ「歩く」？



1 QRコードからアプリをインストールし、起動



歩くことは、最も手軽にできる有酸素運動です。

ある研究では、歩くことで、がん、動脈硬化、高血圧、糖尿病などを予防できる可能性があると言われています。

また、今より1日1,500歩多く歩くことで、年間約3万5,000円の医療費が抑制できるとも言われています。



2 プロフィールの各項目を入力し「登録」を選択

3 目標数値を入力し「更新」を選択

4 左上の「+」マークを選択

アプリを使って健康管理

健康管理アプリ「グッピーヘルスケア」を使うと、歩数や体重だけでなく、様々な生活習慣などを記録して健康管理に役立てることができます。また、アプリ上でチームを作成して、家族や知人と歩数ランキングを競って楽しめます。

ポイントの貯め方

ポイントが貯まる行動	ポイント	ポイントが貯まる行動	ポイント
アプリを起動する(1日1回)	10	1日に2,000歩、歩く	10
体重を記録する(1日1回)	10	1日に5,000歩、歩く	+10
イベントに参加する(1回)	100	1日に8,000歩、歩く	+10



5 「自治体」を選択し、「富士市」を選択

6 各項目を入力して「追加する」を選択

7 「富士市」ページに切り替わればOK!

2周年記念キャンペーン 300ポイントプレゼント

ふじ健康ポイント2周年を記念して、アプリ利用者の皆さんにふじ健康ポイント300ポイントをプレゼントします。

継続して利用している人だけでなく、これから利用を始める人も対象です。ぜひ、この機会にアプリを活用して健康的な習慣づくりを始めませんか。

ポイント獲得方法

- 1 富士市のページの左上のポイントマークをタップ
- 2 「イベント参加」を選択
- 3 右表のイベントコードを入力
※1つのイベントコード入力につき、100ポイント獲得できます。
※イベントコードの入力期限は10月31日(月)です。



イベントコード
87616
94366
53487



児童手当などの手続をしましょう

問合せ 子育て給付課（市役所4階）

☎55-2738 ☎55-2953

✉kosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp

	受給資格者など	請求者の所得制限など			手当の月額など	
児童手当	0歳～中学3年生修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人	所得制限限度額は、扶養人数によって異なります。所得額は、給与収入の場合、源泉徴収票の「給与所得控除後」欄の額です。また、その額から医療費控除額などが控除されます			所得制限限度額未満の場合 《3歳未満》 一律 1万5,000円	
		扶養人数(例)	所得制限限度額	所得上限限度額	《3歳以上小学6年生まで》 3人目以降 1万5,000円 1人目・2人目 1万円	
		2人	698万円	934万円	《中学生》 一律 1万円	
		4人	774万円	1,010万円	所得制限限度額以上の場合 一律 5,000円 所得上限限度額以上の場合 0円	
児童扶養手当	次に該当する18歳以下の児童を監護している母子家庭の母、父子家庭の父（事実上婚姻関係がある人は除く）、養育者 ●離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない ●父または母が重度の障害の状態にある ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている ※18歳以下とは、18歳到達後最初の3月31日まで。	全部支給	(例) 扶養人数2人の場合の所得制限限度額 125万円		児童1人 4万3,070円	2人目 5,090円～1万1,700円 3人目以降 3,050円～6,100円
		一部支給	(例) 扶養人数2人の場合の所得制限限度額 268万円		児童1人 所得に応じて 1万1,600円～4万3,060円	
ひとり親家庭等医療費	次に該当する20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父（事実上婚姻関係がある人は除く）、養育者及び20歳未満の児童 ●離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない ●父または母が重度の障害の状態にある ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている	所得税が課せられていない世帯 ※所得税が課せられていても、扶養している児童の年齢・人数により、対象になる場合があります。			助成の範囲 保険診療分の医療費から、付加給付額及びそのほか補填された医療費を控除した額、食事療養標準負担額 ※保険診療の対象にはならないもの（個室使用料・健康診断料・容器代など）は助成対象外です。	
いづれも医療費	対象年齢 0歳から18歳到達後最初の3月31日まで	自己負担金				
		通院の場合			入院の場合	
		1回 500円 500円に満たない場合はその額。1か月につき4回目まで自己負担し、5回目以降は自己負担金なし			なし (食事療養標準負担額を含む)	
処方箋の交付により薬局へ行った場合、薬局での自己負担金はありません						

※申請が済んでいる人は、手続の必要はありません。詳しくは子育て給付課へ。

申請に必要なものなど、詳しくはこちら▶





田子の浦ポートフェスタ2022

田子の浦港周辺のにぎわい創出と、田子の浦港が身近な存在としてより一層親しまれることを目的として、田子の浦ポートフェスタ2022を開催します。市内在住・在勤の人を対象に、予約制（はしだてを除く）で乗船体験及び船内の一般公開を実施します。

問合せ 産業政策課 港湾振興室 ☎55-2816 FAX51-1997 E sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

◆が付いている船は、要予約

◆ 帆船「オーシャンプリンセス」

とき①9時30分〜②11時③13時30分（60分）
乗船場所／富士南岸壁
内容／ガイド付シヨートクルーズ
定員／各回60人
料金／無料



◆ 帆船「みらいへ」

とき①9時〜②11時30分③14時（120分）
乗船場所／富士6号岸壁
内容／シヨートクルーズ、セイルドリル体験、バウスプリット渡り体験、ロープクラフト体験、操縦室見学など）
定員／各回40人
料金 金／大人(中学生以上)3000円、小人(小学生)1500円
※小学生未満は乗船できません。
※料金には各種体験料を含みます。



◆ 水陸両用 KABAバス

とき①9時30分②10時30分③11時30分④13時⑤14時（30分）
乗船場所／富士1号岸壁
内容／ガイド付シヨートクルーズ
定員／各回40人
料金 金／大人(中学生以上)2300円、小人(4歳〜小学生)1150円、乳幼児(0〜3歳/座席なし)400円



◆ 海上保安庁巡視船「おきつ」

とき①10時〜②11時③13時④14時（45分程度）
乗船場所／富士1号岸壁
内容／船内見学
定員／各回250人
料金／無料



海上自衛隊特務艇「はしだて」

とき／一般公開 9〜16時（15時最終受付）
乗船場所／富士1号岸壁
内容／船内見学
料金／無料



申込み

10月28日（金）（必着）までに、市ウェブサイトで電子申請するか、はがきに①希望する船と時間帯、②代表者の氏名・年齢・住所・電話番号、③参加者全員の氏名・年齢を記入し、〒417-8601 富士市役所産業政策課港湾振興室へ
※応募者多数の場合、抽せん。
※申込みは1通につき4人まで可能です。
※同一船舶への重複申込は無効です。
※抽せん結果の発表は、当選証の発送をもって代えさせていただきます（11月上旬発送予定）。
※新型コロナウイルス感染拡大状況及び天候などで実施要件を満たさない場合、中止する可能性があります。



▲申込みはこちら

一案内図



ふじさんめっせ・吉原駅から無料シャトルバスを運行します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

あなたを待っている子どもがいます

里親になりませんか？

里親は、様々な理由で実の親と暮らせない子どもを、温かな家庭に迎え入れ、養育する制度です。里親について理解を深めてみませんか。

問合せ／こども家庭課 ☎55-2763 ☎51-0247 📧kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

里親になるには

子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件があります。

里親の種類は4つ

- **里親**には、委託期間や目的などにより4種類あります。
- **養育里親**：家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- **専門里親**：虐待を受けた子どもや障害がある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
- **親族里親**：子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
- **養子縁組里親**：養子縁組によって法的な親子関係を成立させることを前提に養育する里親



▲詳しくはこちら

校区ごとに里親家庭を

里親に委ねられた子どもは親、きょうだい、友達、住み慣れた場所を離れ、新しい学校と新しい環境での生活を余儀なくされます。一度築き上げたものを一瞬にして失うことは、子どもの大きな負担になります。

そこで、現在、「校区里親」を推進しています。校区ごとに里親家庭があれば、学校や友達と離れることなく生活できるため、子どもの負担軽減が期待できます。

里親会「ふじ虹の会」

ふじ虹の会は、富士市・富士宮市に住む里親の会です。会では里親の活動支援や、子どもの福祉をよりよくするためにレクリエーションイベントや勉強会の企画をしたり、子どもの入学等に合わせて祝い金を出したりするほか、市や県、児童相談所などと里親制度や活動について話し合っています。

もちろん里親の活動は会に入らなくてもできますが、会員になると里親賠償保険の加入、週末に施設で生活する子どもを預かる「ショート・ルフラン」や富士市子育て短期支

援事業（ショートステイ）の受託ができるようになります。

ふじ虹の会の活動

- 会員の里親活動を支える活動
- ショート・ルフラン（短期預かり）事業及びショート・ルフラン調整会議
- 里親月間事業（フォスターセッション）
- 里親同士の交流事業（懇談会、サロンなど）
- 夏のふれあい事業（赤い羽根共同募金助成事業）ほか

10月は
里親相談会を実施中

日程・場所は事務局にお問い合わせください。

問合せ／

誠信会児童家庭支援センター

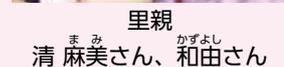
〒417-0808

一色168-1

☎(32)8125

ショートステイを受託して

里親には、2歳未満のお子さんの委託が多くあります。私たち夫婦も多くの委託を受け、寝食を共にし、夜泣きで1時間以上抱っこしたり、熱が出たり、大変なことは多々ありましたが、子育ての一部に関われることに喜びを感じています。家庭の事情により複数回「ショートステイ」を利用するお子さんは、できるだけ同じ里親家庭へ委託するよう、ふじ虹の会が調整するので、同じお子さんを繰り返しお預かりすることがあります。子どもたちから見れば親戚のおじさんおばさんの家に遊びに行く、そんな感覚ではないでしょうか。



里親
清 麻美さん、かずよし 和田さん

里親になるには、「少しだけでも子どもの役に立ちたい」という気持ちだけで十分です。子育て経験がなくても大丈夫。私たちもそうでした。「ふじ虹の会」のバックアップもあります。里親に興味を持たれた方はぜひ、市にお問い合わせください。

ショートステイについてはこちら▶



指定難病などに関する支援制度

難病には、指定難病、特定疾患、小児慢性特定疾病などの種類があり、いずれも厚生労働省や県が指定した疾病です。これらの支援制度についてお知らせします。

医療費の助成（県が認定・支給）

指定難病などの診断を受け、一定の基準を満たしている人は、医療受給者証の交付を受けると、医療費の一部が助成されます。受給者証の交付を受けるには、疾病ごとに認定基準があります。主治医と相談してから、富士保健所に申請してください。

詳しくは、富士保健所に問い合わせるか、県ウェブページをご覧ください。
 ※「医療受給者証」のほか「こども医療費受給者証」も交付されている場合、当該療養に要した保険診療分医療費の自己負担金は、こども医療費の払戻し対象となります。



▲詳しくはこちら

問合せ

- 「指定難病」「特定疾患」について
 富士保健所医療健康課 ☎(65) 2659
- 「小児慢性特定疾病」について
 富士保健所福祉課 ☎(65) 2647
- 「こども医療費」について
 子育て給付課 ☎(55) 2738 ☎(55) 2953

療養扶助費（市が支給）

対象／「特定医療費（指定難病）受給者証」「特定疾患医療受給者証」「先天性血液凝固障害等医療受給者証」「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けた人

支給金額／
 一律支給分 1万円（受給者証の有効期間内1回）
 入院支給分

- ・1か月の入院日数が15日以上の場合、月に1万円
- ・1か月の入院日数が14日以下の場合、月に5000円

そのほか、訪問看護などの費用の一部を助成する「難病患者介護家族リフレッシュ事業」、在宅患者の利便性向上のため、車いす等の購入費用の一部を助成する「小児慢性特定疾病日常生活用具給付事業」があります。

※難病患者も、身体障害者手帳の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービスを受けられる場合があります。詳しくは、障害福祉課へお問い合わせください。

問合せ

- 「療養扶助費」「難病患者介護家族リフレッシュ事業」「小児慢性特定疾病日常生活用具給付事業」について
 保健医療課 ☎(55) 2739 ☎(53) 5586
- 「障害福祉サービス」について
 障害福祉課 ☎(55) 2761 ☎(53) 0151

富士市難病患者・家族連絡会

難病患者及び患者家族、賛助会員によって構成された会です。難病患者と家族がよりよい生活を送ることができるよう、様々な活動により支援をしています。

活動内容／
 ・電話、面接による相談（無料） ☎(64) 9045
 ※秘密は厳守します。

とき／毎月第1・第3水曜日 10～15時
 ところ／フィランセ東館3階 福祉団体活動室
 ・難病患者総合相談会の開催、会員同士の交流及び他団体との交流、医療講演会の開催 など
 問合せ／富士市難病患者・家族連絡会

会長 泉 清順
 事務局 ☎090(8737)7952



<h3>10月の救急当番医</h3> <p>Emergency Hospitals Available on Holidays Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados</p>		<p>救急当番医案内 ☎51-9999</p>	<h3>10月の接骨師会 休日当番</h3>
<p>と き</p> <p>産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica 8:00～18:00</p>	<p>と き</p> <p>眼 科 Ophthalmology Oftalmologia 9:00～17:00</p>	<p>と き</p> <p>耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia 8:00～17:00</p>	<p>と き</p> <p>柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia 9:00～17:00</p>
<p>9日</p> <p>富士レディースクリニック 21-1111 富士見台</p>	<p>さいとう眼科医院 (0544) 28-5615 富士宮市</p>	<p>わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡</p>	<p>たなか接骨院 21-3670 石坂</p>
<p>10日</p> <p>長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5</p>	<p>戸田眼科医院 (0544) 21-9666 富士宮市</p>	<p>三島耳鼻咽喉科クリニック (055) 935-6681 沼津市</p>	<p>久保寺接骨院 85-3916 北松野</p>
<p>16日</p> <p>船津クリニック 65-7272 川成新町</p>	<p>渡辺クリニック 22-1500 富士見台</p>	<p>かみで耳鼻咽喉科クリニック 53-3321 伝法</p>	<p>するが接骨院 51-2215 永田北町</p>
<p>23日</p> <p>宮崎クリニック 66-3731 松岡</p>	<p>芦川病院(眼科) 52-2480 中央町2</p>	<p>耳鼻科サイラクリニック (055) 935-1133 沼津市</p>	<p>らくらく接骨院 88-1623 松岡</p>
<p>30日</p> <p>池田産婦人科医院 21-2228 石坂</p>	<p>中西眼科クリニック 36-1800 中野</p>	<p>三島中央病院 (055) 971-4133 三島市</p>	<p>しみず鍼灸接骨院 73-0345 厚原</p>
<p>内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias</p>		<p>歯 科 Dentistry Dentistas</p>	
<p>救急医療センター ☎51-0099 津田217-2 平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00 〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急性により診察順が変わります。 投薬は原則1日分です。子どもが受診する場合は、早めの時間帯にお越しください。 ※受診の際は、建物に入る前に車から電話をするか、正面玄関のインターホンで連絡してください（発熱などの状況により、車中診療となる場合があります）。感染防止にご理解とご協力をお願いします。</p>		<p>歯科医師会館 ☎53-5555 伝法2850-3 日曜日・祝休日 9:00～12:00(受付は11:30まで) 13:00～16:00(受付は15:30まで)</p>	
<p>共立蒲原総合病院（主に内科） ☎81-2211 中之郷 2500-1 診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。 ※11月3日（木・祝日）の救急当番医・接骨師会休日当番は、10月下旬に市ウェブサイトに掲載します。</p>			



11月は児童虐待防止月間 子どもへの体罰は法律で禁止されています

たとえしつけのためと親が思っても、その行為が子どもの身体や心を傷つけるものであれば、どんなに軽いものであっても体罰となります。

しつけとは、生活習慣や社会のルール・マナーなど、生きていくために必要なことを子どもが身につけられるよう、繰り返し働きかけることです。しかし、子どもの身体や心を傷つける行為は、体罰に該当します。

これらは全て体罰です

- ・何度言っても言うことを聞かないので叩く
- ・いたずらをしたので長時間正座させる
- ・宿題をしなかつたので夕食を与えない
- ・友達をケガさせたので同じように子どもを殴る など

暴言も心を傷つけます

- ・「○○なんて生まれてこなければよかった」など人格を否定する
- ・「お兄ちゃんはいい子なのに、○○はどうしようもない」などと差別や比較をする など



「気づき」から「つなげる」
私たちにできること



体罰や暴言は、子どもの脳に悪影響を与え、行動や精神面に問題が現れると言われています。子どもだけでなく体罰や虐待をしている保護者自身も苦しんでいる場合があるため、「おかしいな」と周囲が気づき相談機関へつながることが、親も子どもも救うことになります。

身近に心配な家庭がある人、子育てに不安や困りごとがある人も、ぜひご相談ください。

※相談や通報は匿名で行うことができます。相談者・通報者の秘密は守られます。

◆子どもなんでも相談 ☎(55)2764

児童虐待防止推進月間イベント

富士川サービスエリア(上り)の大観覧車フジスカイビューを虐待防止のシンボルカラー(オレンジリボン)にライトアップします。
とき/11月1~11日
日没後~21時

問合せ

こども家庭課 児童家庭担当
☎(55)2763 ☎(51)0247
E kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

募集

第18回 富士山百景写真コンテスト

交流観光課 ☎55-2777

募集期間/12月1日
~令和5年1月31日
(募集作品の撮影期間は令和4年1月1日~令和5年1月20日に限る)



第17回グランプリ作品

部門/①富士山写真

部門「静岡県富士市から見た富士山の風景」
…市内から撮影された富士山の風景が対象

②観光写真部門

…市内で開催された祭り・イベント等が対象

審査員/古市智之さん(2013年キャノンカレンダー作家。数々のフォトコンテストで審査員を務める)

申込み/市ウェブサイトから電子申請するか、インスタグラムでの応募

※ウェブ応募に不安がある人向けの申請サポートを行います。詳しくは11月発行予定の応募要領(市役所2階総合案内・5階交流観光課、新富士駅観光案内所、各地区まちづくりセンターで配布)をご覧ください。

詳しくはこちら▶



イベント

バスで巡る親子市内観光ツアー

交流観光課 ☎55-2777

近距離でのリスクの少ない地域内観光(マイクロツーリズム)の一環として、バスツアーを開催します。



【コース】

道の駅富士川楽座(集合)→コアレックス信栄工場見学(トイレトペーパー)→しらすの八幡(昼食)→富士市サイクルステーション→がくてつ機関車ひろば→豊宏園(豆腐・湯葉づくり体験)→大淵笹場→道の駅富士川楽座(どんぶらまたはプラネタリウム)→(解散)

とき/11月19日、12月3・10・17日、令和5年1月14日 各土曜日 9:30~17:00(予定)

対象/静岡県及び隣接4県(神奈川県・長野県・山梨県・愛知県)在住の小学生以上の子どもと保護者各40人(応募者多数の場合、抽せん)

料金/2,000円(大人・子ども同一料金、未就学児の同行は無料)

申込み/10月22~31日に、道の駅富士川楽座ウェブサイトの専用応募フォームで電子申請

※申込み・参加は1家族1回までです。

問合せ/富士川楽座旅行センター

☎81-5556



▶申込みはこちら

🌐 ふじエコ・フェスタ2022

ふじさんエコトピア ☎30-6166

- 🕒 10月23日(日) 10:00~14:30
- 📍 ふじさんエコトピア
- 📖 工場見学ツアー、紙のプール、エコ工作、自然観察会ほか
- 📍 当日直接会場へ

🌐 マンション管理セミナー&相談会

住宅政策課 ☎55-2814

- 🕒 11月19日(土) 13:30~16:30 (開場13:00)
- 📍 市役所5階第2会議室
- 📖 講演「見直してますか、長期修繕計画と修繕積立金」、情報交換会、個別相談会
- 👥 20人 (先着順)
- 📞 事前に電話するか、参加申込書(市役所7階住宅政策課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、FAXで住宅政策課へ ☎57-2828

🌐 はたちの記念式典

社会教育課 ☎55-0560

- 🕒 令和5年1月8日(日)
- 📍 ロゼシアター大ホール
- 📍 市内在住の平成14年4月2日~平成15年4月1日に生まれた人
- ※住民票を市外に移している、記念式典への参加を希望する人は、12月23日(金)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で社会教育課へ。
- ※案内状は、12月上旬から順次発送予定。
- ※民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。それに伴い、式典名称を「成人式」から「はたちの記念式典」に変更して行います。

🌐 労使間のトラブルに悩む人へ

商業労政課 ☎55-2778

県は、労使間のトラブルに関わる相談を受け付けています。相談の内容によって、弁護士相談や県労働委員会の「あっせん」制度を紹介し、トラブル解決に向けたお手伝いをしています。費用は無料で、秘密は厳守します。

- 🕒 平日の9:00~12:00、13:00~16:00に、電話で東部県民生活センターへ ☎055-951-9144

出張行政相談

市民安全課 ☎55-2750

- 国の仕事に対する苦情や意見、要望について相談を受けます。
- 🕒 10月20日(木) 10:00~15:00
- 📍 富士川まちづくりセンター
- ※人権擁護委員による人権相談も同時に実施します。
- 📍 当日直接会場へ

🌐 富士川緑地の再整備が11月から始まります

文化スポーツ課 ☎55-2876

- 令和4年度~令和7年度にかけて富士川緑地の再整備を計画しています。11月からは、以下の場が利用できなくなります。
- 📍 富士川緑地(学童野球場1~4、少年サッカー場C・D、少年スポーツ広場E・F・G、少年ソフトボール場、自由広場、幼児広場)
- 📍 市立富士体育館 ☎53-0900 (受付時間8:30~20:00)

🌐 ピンクリボン運動 Fuji Sky View ライトアップ

健康政策課 ☎64-8992

- 10月1~31日の「乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える活動」ピンクリボン運動強化月間に合わせて、観覧車をピンクリボンにライトアップします。
- 🕒 10月1~31日 日没~20:00
- 📍 富士川サービスエリア大観覧車 Fuji Sky View

🌐 薬と健康の週間

保健医療課 ☎55-2739

10月17~23日は、「薬と健康の週間」です。薬局では調剤だけでなく、重複投薬の防止や残薬の整理、健康相談などにも対応しています。

薬は病気やけがを治すのに役立つ一方、正しく使わなければ思わぬ副作用を引き起こすことがあります。薬について気になることは、薬剤師などの専門家に相談しましょう。相談例/薬が飲みにくい、薬の飲み合わせが心配、処方された薬が残っている、在宅医療での薬の管理、一般用医薬品の選び方など

- 📍 県富士保健所 ☎65-2153
- 📍 富士市薬剤師会 ☎53-8296



お知らせ

🌐 児童手当・特例給付の振込をご確認ください

子育て給付課 ☎55-2738

児童手当・特例給付の10月期分(6~9月)を10月7日(金)に受給者の口座に振り込みます。ご確認ください。

🌐 中央病院エントランスホールの天井を改修します

病院総務課 ☎52-1131

地震によって重大な危害を生ずるおそれのある天井を、軽量天井に変更します。

- 🕒 11月~令和5年3月(予定)
- 📍 本館棟1階エントランスホールの天井(吹抜け部)全面
- ※工事期間中は、騒音・振動・粉じんが発生するおそれがあります。また、工事場所はエアコンを停止します。

🌐 繋がり・繋げよう! 和Wa環の輪 ハロウィンver.2022

商業労政課 ☎55-2907

- 🕒 10月30日(日) 10:00~14:00
- 📍 富士駅南まちづくりセンター
- 📖 音楽やダンス、ハロウィンメイクや工作体験コーナー、飲食ブースの出店 など
- ※ふじえきなんニコニコ商店会の店舗で使えるプレミアム商品券5,000円分を、3,500円で販売します。
- 📍 ふじえきなんニコニコ商店会(コスメティックスおおしば) ☎61-1448

🌐 歯周病検診

健康政策課 ☎64-8992

- 🕒 10月18日(火)・24日(月)、11月2日(水)・14日(月)、12月5日(月)・13日(火) 13:00~14:30 (15分ごとの予約)
- 📍 フィランセ西館1階歯科検診室
- 📖 歯科医師による歯科検診、歯科衛生士による結果説明(1人50分程度)
- 👥 20歳以上の市民で、1年以上歯科医院を受診していない人(特に、今年度40・50・60・70歳になる人)
- 💰 300円(世帯員全員が令和3年度市民税を申告済で市民税非課税の人・生活保護受給者は無料)
- 📞 健康政策課 予約専用電話へ ☎64-9031



マークまたはQRコードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。

広報ふじ

検索

パブリック・コメント

～富士駅北口都市機能整備構想(案)～

シティプロモーション課 ☎55-2736
次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名/富士駅北口都市機能整備構想(案)

🕒10月21日(金)～11月22日(火)

📍富士駅北口駅前広場に整備する公益施設の基本コンセプトや導入する機能等の基本的な方針を定めるため、「富士駅北口都市機能整備構想」を策定します

📄市ウェブサイトで電子申請するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所市街地整備課へ

※詳しくは、市役所2階総合案内・6階市街地整備課、中央図書館、各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをご覧ください。

📞市街地整備課

☎55-2797 📠51-0475

Fuji子どもフェスVol.4参加者 ～子どもの「やりたい!」をのびせて育てよう～

シティプロモーション課 ☎55-2958

「つながる」をテーマに、「集い・学び・遊び」を通して、子どもの未来と可能性を発見できる音楽・アート・ダンス・学びなどの体験型イベントです。

🕒11月13日(日) 10:00～14:00

📍静岡ガスエネリアショールーム富士(津田260-12)

👤0歳～小学生と保護者

※申込方法など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

1人で抱え込まないでください 認知症コールセンター

高齢者支援課 ☎55-2916

認知症コールセンターでは、認知症の人の介護経験のある相談員が親身になって、相談を受けています。

🕒週4日(月・木・土・日曜日)10:00～15:00
(ただし、祝日及び年末年始を除く)

📞静岡県認知症コールセンター

☎0120-123-921 (通話無料)

第20回 日本語スピーチコンテスト出場者募集 (書類審査)

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2704

対象/市内在住・在学・在勤の外国人で、日本語を母国語としない人
募集内容/2,000文字以内の原稿(テーマは自由、オリジナルかつ未発表

なものに限る。ローマ字書きも可)

※応募者の中から書類審査で選ばれた10人が、令和5年3月12日(日)に富士川ふれあいホールで行われるスピーチコンテストで、スピーチを行います。

申込み/12月23日(金)までに、スピーチ原稿と応募用紙(富士市国際交流協会事務局にて配布)を直接または郵送、FAXで、〒417-8601 富士市国際交流協会(富士市役所3階市民活躍・男女共同参画課内)へ

問合せ/富士市国際交流協会

☎55-2704 📠55-2864

10月の水道料金・下水道使用料 上下水道お客様センター ☎67-2873

～納入は便利で確実な口座振替で～

📍直接、市指定金融機関の窓口へ

📄通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1回です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 10月31日(月)まで
(納入通知書は、10月中旬に郵送します)

○口座振替日 10月28日(金)



募集



令和5年度版 ごみのカレンダー広告

廃棄物対策課 ☎55-2769

掲載枠数/3枠(縦25×横90ミリメートル、片面のみの掲載)

掲載期間/令和5年3月5日から1年間程度

¥1枠7万円(消費税込み)

📅10月20日～11月9日(原則先着順・必着)に、申込書(市役所10階廃棄物対策課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所廃棄物対策課へ

※詳しくは、市ウェブサイト掲載の募集要項をご覧ください。



くらしの無料合同相談会

住宅政策課 ☎55-2814

🕒10月29日(土) 10:30～16:00

📍静岡商工会議所(静岡市)

📄不動産、建築、税金、労働、年金、経営相談、行政・法律手続など(完全予約制)

📅10月21日(金)までに、Eメールに氏名、希望時間帯、相談内容、連絡先を記入し、静岡県土地家屋調査士会へ

☎054-282-0600



しずおか森林の 仕事ガイダンス

林政課 ☎55-2783

新たな林業の担い手の確保・育成を目的に、県内の林業に関する情報や、林業作業の内容、就業についての説明・相談会を開催します。

🕒①11月26日(土)②令和5年2月11日(土・祝)

📍①日本大学三島駅北口校舎(三島市)②清水テルサ(静岡市)

📞(公社)静岡県山林協会

☎054-255-4488

広報ふじについて お知らせ

令和5年4月から、広報ふじは毎月1日、月1回の発行になります。

これに併せ、町内会・区を通じた市からの発行物の配布・回覧も月1回になります。

記号の説明



…とき



…場所



…内容



…対象/定員



…持ち物



…費用等



…申込み



…問合せ



…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください)

※特に記載のない場合、費用は無料。

外国人の子ども向け 「ひらがなたまごクラス」

- 市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2704
- 📅 11月13日～令和5年3月12日の毎週日曜日（12月25日、1月1日、2月5日は除く）10:30～11:30 全15回
 - 📍 富士駅北まちづくりセンターほか
 - 📖 ひらがなの練習をする
 - 📅 令和5年4月に市内小学校へ入学予定の外国人の子ども10人程度（先着順）
 - 📅 10月19日～11月5日に、直接国際交流ラウンジFILS（富士市交流プラザ内）へ ☎64-6400
- ※受付時間は、祝休日を除いた火～金曜日13:00～21:00、土・日曜日10:00～18:00。

あの頃とは変わった イマドキの大学事情

商業労政課 ☎55-2778

- 📅 11月12日(土) 10:00～12:00
- 📍 ロゼシアター第1会議室
- 📖 講師／山本六三さん（常葉大学静岡基礎教育センター課長）
- 📍 ろうきん（富士ローンセンター、富士支店、富士宮支店）各店に配架してあるチラシ内のQRコードから電子申請
- 📞 ろうきん
富士ローンセンター ☎52-8333
富士支店 ☎53-2525

秋の家族自然のつどい ～森のひみつ冒険隊～

少年自然の家 ☎35-1697

- 📅 11月6日(日) ①9:15～11:30 ②13:45～16:00(雨天中止。①②いずれかを選択)
 - 📍 丸火自然公園
 - 📖 家族や親子、グループでクイズを楽しみながら丸火自然公園の所員引率で自然散策をする
 - 📍 市内在住・在勤・在学の4歳以上の人／各4組（応募者多数の場合、抽せん）
 - 📅 10月20～25日に、少年自然の家ウェブサイトにて電子申請するか、8:30～17:00に直接または電話で少年自然の家へ
- ※料金など、詳しくは少年自然の家ウェブサイトをご覧ください。

東図書館35周年記念事業 昔話をきく会

東図書館 ☎38-1550

- 📅 11月4日(金) 10:00～11:00
- 📍 東図書館
- 📖 大人が楽しめる昔話語り手／富士・ストーリーテリング研究会
- 📅 10月20日(木)以降に、直接または電話で東図書館へ

富士市糖尿病ネットワーク講演会 ぜひ知ってほしい！糖尿病のこと

健康政策課 ☎64-8992

- 📅 11月6日(日) 13:30～15:00
- 📍 富士市教育プラザ1階大会議室
- 📖 講師／小松勝利さん（富士市糖尿病ネットワーク運営委員会会長・医師）
- 📍 40人（先着順）
- 📅 10月19～28日の平日8:30～17:00に、電話で健康政策課へ

おさんぽ富士川歴史街道

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

- 📅 11月6日(日) 10:00～12:00（荒天・警報発令時は中止）
- 📍 富士川ふれあいホール(入口前集合)
- 📖 学芸員と富士川地区の史跡を巡る
- 📍 ①事前申込み／10人 ②現地受付／5人（各先着順。①②の合計が15人に達し次第、受付終了。小学生以下は保護者同伴）
- 📅 ①10月23日(日)の9:00以降に、電話で富士山かぐや姫ミュージアムへ ②当日の9:30～10:00に、直接富士川ふれあいホールへ

在宅ワーク、テレワークを応援！ Webデザイン講座

商業労政課 ☎55-2778

- 働きたくてもフルタイムで働きにくい全ての人への支援として、在宅ワークやテレワークを活用して働くためのスキルアップ講座を開催します。
- 📅 11月7・15・24・30日 各10:00～12:00 全4回
 - 📍 WORK富士（島田町1-50）
 - 📖 ウェブサイト制作ツール「STUDIO」を利用したウェブデザイン講座
 - 📍 市内在住の人／10人（応募者多数の場合、抽せん）
 - 📅 10月28日(金)までに、市ウェブサイトにて電子申請



募集

浮島ヶ原の自然をまもろう ～外来植物駆除作戦～

環境保全課 ☎55-2773

- 浮島ヶ原の生物多様性を保全するために、外来植物を駆除してみませんか。
- 📅 11月12日(土) 9:00～11:30(雨天中止)
 - 📍 浮島ヶ原自然公園
 - 📖 外来植物駆除、草木染め体験 講師／富士自然観察の会
 - 📍 市内在住・在勤で、小学生以上の現地集合できる人／30人（応募者多数の場合、抽せん）
 - 📖 飲物、タオル、着替え、軍手、ハサミ、汚れてもよい服装、帽子
 - 📅 10月20日(木)までに、市ウェブサイトにて電子申請するか、電話で環境保全課へ



講座・教室

うつ病家族講座

健康政策課 ☎64-9023

- 📅 11月12日(土) 13:30～16:00
- 📍 フィランセ東館2階ふくし学習室ほか
- 📖 精神科医師・公認心理師による講義、グループトーク
- 📍 市内在住・在勤で、うつ病またはうつ状態にある人の家族・知人など（当事者本人を除く）20人程度（先着順）
- 📅 10月19日～11月4日に、電話で健康政策課へ

富士市国際交流協会主催 世界の料理教室～中華料理～

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2704

- 📅 11月10日(木) 10:00～14:00
 - 📍 富士駅北まちづくりセンター
 - 📍 12人（先着順）
 - 📖 国際交流協会会員1,000円、一般2,000円
 - 📅 10月19日(水)以降に、国際交流協会ウェブサイトにて電子申請するか、申込書（市役所3階市民活躍・男女共同参画課で配布）に必要事項を記入し、直接またはFAXで市民活躍・男女共同参画課へ
- ☎55-2864



マークまたはQRコードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。

広報ふじ

検索

看護師等再就業研修

保健医療課 ☎55-2739

🕒11月29・30日、12月1日 各9:30～15:30 全3回

📍三島商工会議所（三島市）

👤看護の仕事をしていない看護職免許保有者／20人程度(先着順)

📞11月21日(月)までに、電話または郵送・FAXで、〒410-0055 沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎別館2階 静岡県ナースセンター東部支所へ

☎055-920-2088

☎055-928-5037

50代からはじめたい 若返りトレーニング

商業労政課 ☎55-2778

🕒11月23日(水・祝) 10:00～12:00

📍ロゼシアター

👤講師／望月官さん（駅南望月整骨院長）

👤30人（先着順）

📞10月20日(木)以降に、電話またはFAXに氏名、住所、電話番号、年齢を記入し、ライフサポートセンターしずおか東部事務所へ

📞ライフサポートセンターしずおか東部事務所 ☎055-929-9820

☎055-929-9825

※受付時間は平日9:00～17:00。

夜間納税相談

🕒10月25日(火) 17:15～19:00

収納課 ☎55-2730

10月の教育委員会会議

※傍聴する際は感染症対策をお願いします。

🕒10月19日(水) 13:30～

📍消防防災庁舎7階大会議室

教育総務課 ☎55-2865



Radio 84.4fm

インターネットでも放送中
<https://radio-f.jp>

富士発・女と男のフォーラム 最期の時まで自分らしく生きるために今からできること

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724
～幸ハウスでの活動からみえてくること～

最期の時まで大切にしたい「生き方」について、一緒に楽しく探究してみませんか。

🕒11月5日(土) 13:30～15:00 (ウェブ会議ツールZoomを使用し開催)

講師／川村真妃さん(NPO法人幸ハウス代表理事)、植竹真理さん(幸ハウス富士共同代表)

👤60人(応募者多数の場合、抽せん)

📞10月31日(月)までに、Eメールに氏名、性別、住所、生活クラブ組合員の人は班コードを記入し、生活クラブ生活協同組合静岡富士支部へ
※問合せはメールでのみ受け付けます。

中央公園を楽しもう

りぷす富士(公園事業課) ☎55-3553

公園のドングリや落ち葉、木の枝などを使って遊び、自然とふれあいませんか(雨天中止)。

🕒11月13日(日)

①自然素材のクラフト

🕒10:00～10:50、11:00～11:50、13:00～13:50、14:00～14:50

¥300円

②中央公園グリーンツアー

🕒10:30～11:10、13:30～14:10

……①②とも……

📍中央公園

👤小学生以下(未就学児は保護者同伴)／①各15人(事前申込制で、応募者多数の場合、抽せん)

②各30人(先着順)

講師／富士自然観察の会

📞②は当日直接会場へ①は10月19～26日に、はがきまたはFAX・Eメールに希望イベント名と時間、参加者と保護者の氏名、年齢、住所、電話番号を記入し、〒417-0055 永田町2-112 (公財)富士市振興公社公園事業課へ ☎57-0180

親子サッカー教室

交流観光課 ☎55-2974

アスルクラロ沼津の選手と一緒に、芝生の上でサッカーを楽しみませんか。

🕒11月23日(水・祝) 10:30～12:00

📍富士総合運動公園陸上競技場

👤市内在住の小学1・2年生と保護者25組50人(応募多数の場合、抽せん)

📞10月31日(月)までに、富士市サッカー協会キッズ部ウェブサイトの申込みフォームから電子申請

📞富士市サッカー協会キッズ部 山崎方 ☎055-929-8811

わが子を守る防災セミナー ～命を守る、家庭の備え～

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724

いつ来るか分からない災害に備え、知っておくことで守れる命があります。

🕒①10月29日、11月5日②12月10・17日 各土曜日 10:00～12:00 連続2回講座

📍①青葉台まちづくりセンター②大淵まちづくりセンター

👤3歳までの子どもがいる親またはこれから子どもを迎える予定の人、祖父母も可／10組程度(応募者多数の場合、抽せん)

📞10月20日(木)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話・FAX・Eメールに参加者全員の氏名、住所、参加人数、電話番号、託児が必要な場合は子どもの氏名、年齢(月齢)を記入し、市民活躍・男女共同参画課へ ☎55-2864

ベーシックサービス、その先へ ～自分と他者が調和する社会をめざして～

商業労政課 ☎55-2778

🕒11月8日(火) 18:30～20:00

講師／井出英策さん(慶応義塾大学経済学部教授)

📞11月3日(木・祝)までに富士地区労福協事務所ウェブサイトの申込みフォームから電子申請

📞富士地区労福協事務所 ☎57-6029

※10月の救急当番医・接骨師会休日当番については、8ページをご確認ください。

イベントなどに参加する場合は、マスクの着用など、感染防止対策にご協力をお願いします。
イベント当日に体温を測定し、風邪などの症状がある場合は参加を控えてください。

※感染症対策として、イベント等を変更・中止する場合があります。最新情報はウェブサイトなどをご確認ください。

記号の説明 🕒…とき 📍…場所 🗨️…内容 👤…対象/定員 📎…持ち物 💰…費用等 📞…申込み 📞…問合せ

👤…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください)

※特に記載のない場合、費用は無料。

